

◆目標管理者
事務局長 相井 義博

◆部局の役割・目標像

- ◆農地を守り、農業と地域を支えるために、農地法等関係法令に基づき、地域農業者の代表である農業委員・農地利用最適化推進委員の活動を行政委員会の事務局として補佐し、農地の取得やその権利の保護、農業上の効率的な利用を図るための調整を行います。
- ◆所有者（耕作者）の地位の安定と農業生産力の増進を図るため、許認可業務等を適正に行います。
- ◆農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地利用の集積、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進など）に努めます。
- ◆農地の利用状況についての定期的な調査や、相続等による農地の権利取得の届出の受理・あっせん等の活動を行います。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(事務局長)	1	0	0	1			0
農業委員会事務局	2	0	2	4	20,287	647	19,640
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
合計	3	0	2	5	20,287	647	19,640

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
1	農業従事者の減少と高齢化が進むとともに、米価の下落や鳥獣被害による生産意欲の減退が危惧され、耕作放棄地の増加が懸念されています。 そのような中、(1)人・農地プランを法定化し、地域での話し合いにより目指すべき将来の農業利用の姿を明確化する地域計画を定め、(2)それを実現すべく、地域内外から農地の受け手を確保しつつ、農地の集約化等を進めるため、農業経営基盤強化促進法が改正されました。 つきましては、10年後の地域農業の設計図である「地域計画」の策定に寄与する活動を進め、農地の更なる集積・集約化を図る必要があります。	①	『人・農地プラン』を基にした「地域計画」の策定を関係機関(市農林水産課、土地改良区、JA、県農産普及課)や集落・地域との連携を図るほか、農地等の利用の最適化の推進に関する指針に掲げる『遊休農地の解消』『担い手への農地利用集積』『新規参入の促進』にかかる課題の解決・解消に努めます。 また、令和4年2月に農林水産省から発出された「最適化活動のガイドライン」により、最適化活動の目標を設定し、実施状況および目標達成状況について点検・評価し、その結果を公表することが定められ、詳細な実施方法等が示されたことから、農業委員会活動の「見える化」に努めます。	①	【取組】 農地の出し手・受け手の意向を把握し、地域における話し合いに参加することで、『人・農地プラン』において各地区で出された課題解決に向け、農地利用集積に向けた取組を進めます。 【成果目標】 農地利用集積・集約化を推進します。 ・農地利用集積面積 令和5年度 735ha ➡ 令和6年度 758ha +23ha ・集積率 令和5年度 65.1% ➡ 令和6年度 67.0% +1.9%ポイント (75% [令和15年3月目標値])	分野:農林水産 基本方針:農業の振興 施策:農地の保全・管理	
				②	【取組】 農業委員、最適化推進委員、関係機関が連携を図り、農地パトロールを実施します。 【成果目標】 無断転用行為、耕作放棄地の発生防止、解消を推進します。 ・遊休農用地面積 令和5年度 3.2ha ➡ 令和6年度 2.1ha ▲1.1ha ・遊休農用地割合 令和5年度 0.28% ➡ 令和6年度 0.19% ▲0.09%ポイント (0 ha [令和9年3月目標値])	分野:農林水産 基本方針:農業の振興 施策:農地の保全・管理	